

学習者用タブレット活用のルール

七宗町教育委員会

※保護者の方と「学習者用タブレット活用のルール」を必ず一緒に確認しましょう。

みなさんが、学習内容をよく理解し、自分の考えをより豊かな学びにしていけるために、今回一人一人に学習者用タブレット（以下タブレット）を七宗町教育委員会が貸し出すことになりました。（タブレットは、持ち上がりますが、卒業時や転出時には、学校へ返却します。）タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、使い方を間違えると壊れたり、トラブルの原因になったり心配なこともたくさんあります。

そのため、七宗町教育委員会において、『学習者用タブレット活用のルール』を定めました。全員がこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。（この「学習者用タブレット活用のルール」にある「タブレット」は、七宗町が貸し出したタブレットのことを表しています。）

1 使用の目的

- ☐ タブレットは、授業中（場合によっては家庭で）の学習活動のために使うことが目的です。ゲームや学習に関係のない動画を見るなど、学習活動に関係のないことには使いません。

2 使用する場所

- ☐ 学校（場合によっては家庭）または先生の指示のある場所のみで使用ができます。

3 使用の仕方

① 学校で使用する場合

- ☐ 学習（朝学習を含む）の時間及び先生の指示のあった場合のみ使用します。
- ☐ タブレットで作成した資料やインターネットから取り込んだデータ（写真や動画を含む）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ☐ タブレットで作成したデータ（写真や動画を含む）は、決められたクラウドサーバーに保存し、本体にデータをため込まないようにしましょう。
- ☐ タブレットを使用するとき以外は、机の中か充電保管庫にしまっておきましょう。
- ☐ 下校する前には、充電保管庫へ戻し、充電をしましょう。

② 家庭で使用する場合

- ☐ 登下校中は、タブレットをカバンから出しません。
- ☐ 学習以外の目的では使用しません。
- ☐ 家庭でネットワークに接続する際には、保護者の方に接続してもらいましょう。
- ☐ 家庭での利用時間は保護者の方と相談して決めましょう。

4 個人情報について

- ☐ パスワードは、自分で管理します。パスワードをタブレットに書いたり、貼ったりしません。
- ☐ 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ☐ 自分のタブレット以外を勝手に操作してはいけません。
- ☐ 保存してある他人のデータを操作してはいけません。
- ☐ 許可なく、音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードすることは禁止します。
- ☐ 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、パスワード、写真など）はインターネット上に絶対にあげません。
- ☐ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）には、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは、絶対に書き込みません。
- ☐ 学習に関係のないサイトには、アクセスしません。もし、危険と思われるサイトに入ってしまったときは、すぐに電源を切り、先生（場合によっては、おうちの人）に知らせましょう。
- ☐ カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず、撮影する許可をもらいます。

5 機器について

- ☐ なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように気をつけます。
- ☐ もったまま走ったり、じめんにおいたりしない。
- ☐ カバンの下においたり、カバンの底に入れたりしない。
- ☐ 水をかけたり、湿気の多いところでは使ったりしません。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ☐ 指や専用のペン以外のもので、画面をふれません。磁石は、近づけません。
- ☐ タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は変えません。また、今、入っているアプリケーションは削除しません。
- ☐ タブレットを勝手に売ったり、捨てたりしません。
- ☐ タブレット本体やインターネットが使えなくて、再起動しても元に戻らない、傷ついた、故障したときは、すぐに先生に知らせましょう。

6 保護者負担について

- ☐ 学校で使用している場合において、故意に破損するなど「タブレット活用ルール」が守られていないと学校が判断した場合に発生する修繕費は、保護者負担となる場合があります。
- ☐ タブレットを家庭に持ち帰った場合の紛失または学習目的以外の利用等によって発生した費用は、保護者負担とします。（盗難の場合は、警察への届け出をお願いします。）
- ☐ タブレットを家庭に持ち帰った場合の充電に係る費用及び通信費は保護者負担とします。

7 使用の制限について

- ☐ 「タブレット活用ルール」が守れない時は、タブレットを使うことができなくなる場合があります。